

厚岸町議会 平成26年度各会計補正予算審査特別委員会会議録

平成27年3月13日

午前10時00分開会

- 委員長（谷口委員） ただいまから、平成26年度各会計補正予算審査特別委員会を開会いたします。

昨日に引き続き、議案第13号 平成26年度厚岸町一般会計補正予算の審査を続けてまいります。

議案書70ページ、4款衛生費、1項保健衛生費、1目衛生予防費から進めてまいります。ございませんか。

3番、石澤委員。

- 石澤委員 この公衆浴場のところで聞きたいんですけど、厚岸の真龍側にある喜楽湯がこの中に当たると思うんですが、今は、湖南のほうからはタクシーというか、そういう乗り物の助成があるんですか。あると聞いたので、今も続いているんですか。

- 委員長（谷口委員） 環境政策課長。

- 環境政策課長（尾張課長） お答えいたします。

まず、湖南地区からの風呂が自宅にない方なんですけど、5名の利用をいただいております。現在、週2回、8人乗りのワゴン車をもちまして送迎をさせていただいております。今回、賃金のほうで出ていますけども、臨時職員の方をお願いしまして、週2回運行している状況でございます。

- 委員長（谷口委員） 3番、石澤委員。

- 石澤委員 このほかに、こっちの湖北というんですか、宮園とか喜楽湯の近くじゃなくて、離れているほうからの、自分では行けないんですけど、そういう送迎をしてもらえれば行きたいなというような要望なんかは出ていないでしょうか。

- 委員長（谷口委員） 環境政策課長。

- 環境政策課長（尾張課長） 現在のところ、そのような要望につきましては承った経緯はございません。

- 委員長（谷口委員） 3番、石澤委員。

- 石澤委員 そういうふうに希望している方もいるんですよね。高齢になってくると、ひ

とり暮らしの場合は、お風呂に入るのがとても大変だったり、それから、一人だけ入るのにお湯を沸かすということの大変さもあるみたいで、もしこういう喜楽湯に行くのにそういうバスの手配があれば行きたいなという方がいらっしゃるんですよね。それで、希望をとるといえるか、そういうような範囲を広げるといえることはできないんでしょうかね。

●委員長（谷口委員） 環境政策課長。

●環境政策課長（尾張課長） 現在のところ、湖南地区、当然銭湯等、浴場施設がございません。その上での要望を受けまして、ご自宅に風呂のない高齢者を湖北地区の喜楽湯のほうに無料送迎している内容でございますけれども、今後、やはり湖北地区でもそのような実例があれば、いろいろと情報をいただきながら、検討はさせていただきたいなというふうに思っております。

●委員長（谷口委員） 3番、石澤委員。

●石澤委員 この喜楽湯は援助していますけど、ずっと何年ももつということで、厚岸から公衆のお風呂がなくなると困るんですけど、ここはずっと運営していつてくれるんでしょうか。

●委員長（谷口委員） 環境政策課長。

●環境政策課長（尾張課長） そのためにも町としまして要綱等を整備させていただいた中で、このような形で公衆浴場の経営助成という形で進めさせていただいておりますので、今後につきましても経営していただくような形での助成をしてまいりたいというふうに考えております。

●委員長（谷口委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

●委員長（谷口委員）

1目、他にございませんか。

（なし）

●委員長（谷口委員） なければ、進めてまいります。

2目健康づくり費。

12番、室崎委員。

●室崎委員　ここで業務委託料となっていますが、予防接種ですね、それから、その後の肺炎球菌ワクチンの接種含めてなんですが、全部減額補正なんですよね。これについてちょっと内容の説明をしてください。

●委員長（谷口委員）　保健福祉課長。

●保健福祉課長（高橋課長）　お答えいたします。

今回の減額につきましては、予算に不足が生じないように若干多目にとっております。特に今回、大きな減額となっております子宮頸がんワクチンにつきましては、ご承知のように国が積極的に勧奨しなくなったということで、これにつきましては、一応、当初では70回の予定を立てていましたけれども、実際には3回の接種にとどまったということで、このような減額になってございます。

それと、高齢者の肺炎球菌ワクチンにつきましては、9月に定期予防接種化になりまして、その際に125人の予算を見ておりまして、今回91人の予定としておりまして、実は国保と一般と振り分けまして、国保のほうにその分の予算が若干入っておりますので、当初9月に見込んだ125人という数字はさほど減ってはいないというふうになっております。

●委員長（谷口委員）　12番、室崎委員。

●室崎委員　そうしますと、子宮頸がんワクチンで大きな問題が出ましたよね。業界初め一部の団体は、すごくいいものだから、やれやれというようなことを随分言ったんだけど、いざこういう問題が起きるところとして一言も言わない、そういう状況が出ているんですよね。国は国でもって、まだ因果関係がはっきりしないようなことを言って、そして勧奨しないだけで項目はのせろと言っている、甚だおかしいわけです。

そういうことで、ワクチン全体に対する不安は相当に大きいものがあるんでないかと。そういうことで全てのワクチンに関して、接種をためらう人が出てきているんでないかということは言われていますよね。今の話を聞いていると、そういう形の影響による不用額ではないということではあるんですね。その点、もう一度確認。

●委員長（谷口委員）　保健福祉課長。

●保健福祉課長（高橋課長）　おっしゃるように、子宮頸がんワクチンにつきましては、そのように接種を控えるというような形がありますけども、ほかの部分につきましては、そういう副作用とかいろんな部分で特に接種を控えて、接種率がぐっと落ちているというような状況にはございません。

●委員長（谷口委員）　12番、室崎委員。

●室崎委員　分かりました。

それで、これは全てのワクチンに関して言えることではあるんですが、やはり必ず副作用が出る場合があるわけですね、何万分の1というような確率はあるかもしれませんが。それから、非常に重篤な状態になるということは子宮頸がんワクチンだけではないですよ。ですから、ワクチン接種に当たっては、だけでも、これをやっておくところというふうがいいんだというものがあるから、今このワクチンというものをやっているわけですから、その必要性和それから万が一の危険とといいますか、その情報はやはり、特にほとんどの場合には小さな子供、肺炎球菌ワクチンはお年寄り、それからインフルエンザワクチンに関しては年代を問わないということもありますが、ただ、一部の論者のようにどんどんやれやれと、いいところだけを示すようなことだけは、これは慎むべきであろうと。それで全体の判断をきちんとできる情報を、やはり対象となる人、またはその親御さんにきちんと伝えることが非常に大事だというふうに思うんですが、その点についてはよろしくお願ひしたいんですが、いかがでしょうか。

●委員長（谷口委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（高橋課長） そのメリット、デメリットは当然ございますので、その辺につきましては、今までも接種の際には、こちらのほうからもいろんな機会あるごとにご説明申し上げていますし、今後もお一層、その部分につきましては気をつけていきたいというふうに考えます。

●委員長（谷口委員） 12番、室崎委員。

●室崎委員 それから、次にエキノコックスについてお聞きいたしますが、これはこの地域特有の風土病というふうに言われていました。しかし、今は道内ほとんどに広がったんではないかと思われます。それで、一部の研究者では、飼い犬から出てきているということを行っていますね。そうしますと、飼い犬の飼い方も非常に場合によっては恐ろしいことにもなりかねません。

今回、ここのエキノコックスの項目がありますのでお聞きしますが、厚岸町内でどうなんでしょうか、エキノコックスの状況。発症者は近年出ていますか。

●委員長（谷口委員） 環境政策課長。

●環境政策課長（尾張課長） 私のほうからお答えさせていただきたいと思いますが、エキノコックスに関しまして、厚岸町内の中で感染した事例は、近年ないというふうに認識しております。

●委員長（谷口委員） よろしいですか。
12番、室崎委員。

●室崎委員 人の発症というものは、近年はないと。まず安心いたしました。

それで、媒介動物に関しては調査をしていると思うんですが、そちらのほうではどうでしょうか。

●委員長（谷口委員） 環境政策課長。

●環境政策課長（尾張課長） 24年におきまして、これは23年度の状況でございますけども、キツネ1頭と野犬1頭を釧路保健所のほうに持ち込みまして検査をしていただいているところでございますが、その結果、キツネは陽性、野犬につきましては陰性の結果が出ている状況でございます。

これにつきましては、毎年、検体等がありましたら、同じような形で出ささせていただいているところでございますけども、26年度におきましても、現在、野犬1頭を検体として出しているところでございます。

●委員長（谷口委員） 12番、室崎委員。

●室崎委員 分かりました。そうすると、犬については陰性だったけど、キツネについては陽性と。保菌狐というか、保菌キツネというか、それがいるということですね。そうすると、注意をしないと人間にうつる可能性は十分あり得るということになりますよね。

それで、めちゃくちゃ恐れるような、妙に不安になるような必要はもちろんないんですが、やはり適正に対処しなければならないという状況であることには違いはないと思います。それで、こういうものについても、やはりきちんとした知識を皆が持って、そして、自分の体にそういうものが入らないように注意しなければならないということだと思っておりますが、そういう保健指導とでもいうんでしょうか、そういうものについてはどのように行っていますか。

●委員長（谷口委員） 暫時休憩します。

午前10時15分休憩

午前10時16分再開

●委員長（谷口委員） 再開します。
保健福祉課長。

●保健福祉課長（高橋課長） 時間をとって申しわけございません。

エキノコックスの周知の関係でございますけども、一般の方につきましては、健診受診の際に病気の危険性ですとか、内容をお知らせしております。それと広報に年1回載せさせていただきまして、その辺の危険性ですとかは周知しております。

それと小学校3年生と中学校2年生につきましては、全学年に案内をして、その中で病気の危険性ですとかを周知していると。3年生と中学2年生のときに受診の学年になっ

ているものですから、受診の案内にあわせて病気の内容、危険性を周知しております。

●委員長（谷口委員） 12番、室崎委員。

●室崎委員 今お聞きしますと、大体やるべきことをきちんとやっているというふうに捉えさせていただきました。

それで、一つお願いなんですけど、先ほどもちょっと申し上げたんですが、今、犬を室内で飼うということが非常に多くなってきていますね。昔は室内で犬を飼う人ってちょっと珍しかったんですけど、今もう当たり前になってきましたね。それで、非常に、ペットというんですか、犬と人間の接触度合いとか、それが室外で鎖につないでおいておくのよりははるかに濃厚なつき合いになってきているわけで、その分だけ、もし犬に、このエキノコックスに限らず、人間にうつる、犬が媒介するような病気というのはいくらもやすくなってきているわけです。かわいいかわいいで家族の人として、極端な場合、食卓まで一緒にしているような例も見られないわけでもないんですけども、それはこういういろいろな病気の媒介があるという観点から見ると、非常に恐ろしい問題でもあるわけです。このあたりもこれから特に注意喚起をしていく必要があると思うんです。かわいいかわいいだけではどうにもならない部分がありますから、この点も特にお願いをしたいと、そういうふうに思うんですが、いかがですか。

●委員長（谷口委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（高橋課長） おっしゃるように、その辺の危険性も十分ございますので、その辺も含めて周知に努めてまいりたいというふうに考えます。

●委員長（谷口委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

●委員長（谷口委員） 他にございませんか。

8番、竹田委員。

●竹田委員 聞いたときに間違っていたらごめんなさい、へき地患者輸送バス運行というところをちょっとお聞きしたいんですが、この運行に当たっては、患者輸送で片無去、上尾幌まで運行されているものなんでしょうか。

●委員長（谷口委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（高橋課長） お答え申し上げます。

おっしゃるように、上尾幌、片無去は一つの路線で運行しております。

●委員長（谷口委員） 8番、竹田委員。

●竹田委員 それで、これは1日何回で、発着場所と発着時間をちょっと教えてもらえますか。

●委員長（谷口委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（高橋課長） 上尾幌、片無去地区でございすけども、曜日が決まっておりますまして、火曜日、木曜日となっております。往路につきましては、上尾幌の駐在所が9時20分、片無去の望月さんのお宅で9時33分、倉内さんのお宅で9時36分です。あと片無去小中学校、旧片無去小中学校ですけども、9時38分、松浦さんのお宅が9時40分、河村さんのお宅が9時45分、小山さんのお宅が9時49分、太田5号、片無去の分岐になります、ここが9時51分になります。大別集会所前が9時56分、太田十字街、10時4分、町立病院に10時15分に着くようになっております。

帰りの部分です。帰りの部分は、町立病院が14時30分発になっております。（竹田委員「いいです」と呼ぶ）いいですか。

●委員長（谷口委員） 8番、竹田委員。

●竹田委員 前もって資料を要求しておけばよかったんですけど、すみません。

問題が、上尾幌から片無去の住民からの要望で、帰りの町立病院の時間帯、14時30分、これの設定をした年月日、いつころバス輸送の設定をしたのか、お分かりですか。

●委員長（谷口委員） 休憩します。

午前10時25分休憩

午前10時25分再開

●委員長（谷口委員） 再開します。

8番、竹田委員。

●竹田委員 要は、この14時30分というのが数年前に決められた時間らしいんですよ。今現在、利用される客というんですか、利用者数というんですかね、そういう人たちが前よりも少なくなってきたという現状にあるということで、病院のこの患者輸送バスに当たっては、病院に来る方もしくは病院に関係のない方でも、買い物だとかそういったものをしてほしいということで町場に用事があるとかという方々も利用されていると。それは、許可しているということは聞いています。

この14時30分まで帰りが、買い物したりなんなりして病院に戻ってくる時間が2時間前には戻ってきているんだけど、14時30分まで待つのが非常に大変だということで、少

しでも時間帯をもう30分早めてほしいというのが上尾幌の老人クラブの代表の方、また、その住民の方々の要望がありました。このことについて、14時30分を早めることができるのかできないのか、また、そういった要望があればちゃんと聞いてお話をさせていただけるのかどうなのか、その対処方法についてお聞きしたいと思います。

●委員長（谷口委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（高橋課長） お答えいたします。

この14時30分の出発という時間帯なんですけども、実は受診の体制で、予約で早い時間に受診を終えられる方につきましては、この時間で十分終わっておりますけども、予約をしないで行った場合ですとか、あるいは病院のほうの体制で診療が長引いたりする場合、そういう場合に、時間設定を早めると運行が難しくなる場合がございます、それで現在2時半という設定にさせていただいている内容でございます。

それと先ほどお話があった、いつからという話なんですけども、平成22年の4月1日からこのようになっております。その前は2時の出発だったんですけども、今お話ししたような受診体制ですとか、そういうときに間に合わないというような場合も出るような状況がありましたので、時間をずらさせていただいたというような内容でございます。

（竹田委員「いや、だから、対応はできるかできないか、今後」と呼ぶ）

●委員長（谷口委員） 暫時休憩します。

午前10時29分休憩

午前10時30分再開

●委員長（谷口委員） 再開します。

副町長。

●副町長（大沼副町長） 実は、私が今持っている資料なんですけど、上尾幌の便につきましては、火曜日と木曜日、これは平成14年から日にちは変わっておりません。14年の5月1日に改定したのによりますと……（竹田委員「平成何年」と呼ぶ）平成14年5月1日。このときは町立病院の出発時間が13時30分でした。それと平成20年の5月12日にも改正しております、このときは町立病院の出発時間が14時でございました。今、保健福祉課長が答弁させていただいたように、22年から14時30分出発と。

この時間帯の調整は、あくまでも主たる目的は患者輸送バスなものですから、そのバスを利用して町立病院を利用される方の都合を優先させて決定させていただいているという内容でこれまでずっと来ております。

それから、この時間帯を変更する際には、それぞれ利用されている方と、それから担当原課、さらには町立病院の受診状況等々を勘案してこの時間帯を決定させていただいているということでありまして。担当原課のほうには、上尾幌のほうからそういう申し出

があったやに聞いておりますけども、そういうことを調整してこの時間、14時半の出発のままで運行させていただきたいという話で終わっているという状況なんです。

なお、もう少し利用の実態等々を調べさせていただいて、今8番委員のおっしゃることを踏まえながら、調整を検討させていただきたいと、そのように思います。

●委員長（谷口委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

●委員長（谷口委員） 他に2目ございませんか。

（なし）

●委員長（谷口委員） なければ、進めてまいります。
3目墓地火葬場費。

（なし）

●委員長（谷口委員） 4目水道費。

（なし）

●委員長（谷口委員） 5目病院費。

（なし）

●委員長（谷口委員） 6目乳幼児医療費。

（なし）

●委員長（谷口委員） 2項環境政策費、1目環境対策費。
9番、南谷委員。

●南谷委員 79ページ、4款2項1目環境対策費、環境保全基金1,090万円、ここでお伺いをさせていただきます。

議案第4号の説明資料、基金積立金残高の推移一覧表をいただきました。大変参考にさせていただきます、ありがとうございます。ここでお尋ねをしたいのは、基金に1,090万円を積み戻すことができるというふうに理解をさせていただいたんですけども、当初、この基金の残高、この表を見させていただきますと、平成25年度末では3,850万円あったよと。平成26年度当初予算では、この26年度末、今回の積み立て、それから歳入での取り

崩しも含めまして3,550万円、この差額が330万円ほど、たしか下がっていると思うのです、実質。ですけど、当初の計画よりも逆に330万円ほど、年度当初、税財政課で試算した数字よりも、最終的には26年度末で300万円以上の数字の積み戻しができたと、こういうふうに理解をさせていただいたんですけれども、対前年度末からすると300万円下がっているよという実態というふうに私なりに推察をさせていただいたんです。この今回の補正で一般会計、一財から700万円ほどの操作をしているんですけれども、この辺の関係で私なりに判断すれば、なぜ最終的に、努力の結果、前年度より結果として少ない年度末残高になったんだらうと思うんですけれども、この辺の背景についてもう少し詳しく説明をしていただければ、推移というんですか、今回、一般会計のほうからの取り崩しというんですか、これをされていますよね、700万円ほど、この700万円の関係についてもう少し詳しく説明をしていただきたいと思います。

●委員長（谷口委員） 環境政策課長。

●環境政策課長（尾張課長） 環境保全基金でございますけども、環境保全基金につきましては、当初予算1,170万円をもちまして予算計上させていただいたところでございます。今回1,090万円の補正増額をさせていただきまして、最終的には2,260万円、この金額になるわけでございますけども、今回の売り払いにつきましては、この1,090万円の状況でございますけども、資源ごみの売り払い収入の増加、これが372万2,000円、それと26年度中、立木売り払い代の繰り入れ、これが709万7,000円、さらに基金利子4,000円と一般財源8万1,000円を積みまして、10万円単位ということでございますので、今回1,090万円の補正計上させていただいている内容でございます。

●委員長（谷口委員） 9番、南谷委員。

●南谷委員 そうしますと、売り払い代金がある程度伸びたという、当初の計画以上に実績が上がったので、最終的には700万円の……、僕聞いたのは、そのことはそれで理解したんですけど、今回取り崩ししていますよね、760万円ほど。これは何でここで、ちょっと前後するんですけど、取り崩されたのか、この理由についてもお尋ねをさせていただきます。

●委員長（谷口委員） 環境政策課長。

●環境政策課長（尾張課長） 補正上程の中で税財政課長のほうからもご説明申し上げたところでございますけども、今回、造林事業費の関係で起債の関係、町債のほうで今回造林事業につきましても、造林事業債等の借り入れをなくした中で、起債抑制のため、前年度売り払いしました売り払いでもって歳入となった760万円につきまして、これを26年度の事業に当てさせていただきたい、起債抑制を図っていくというような内容で、今回この部分について基金から一般会計のほうに入れさせていただいている内容でございます。

●委員長（谷口委員） 9番、南谷委員。

●南谷委員 僕が一番聞きたいのはその辺なんですよ。基金を取り崩して起債抑制をされたと、税財政課との連携というんですか、その辺はやっぱり私、財政運営していく上では大変重要なことだと思うんですよね。ここで取り崩しているんだらうけれども、最終的には将来に負担をかけないようにしていくと。当然、事業も造林事業、森林事業に積極的に町としてかかわって行って、結果として最終的にこういう保全基金の、投入していくものは投入していくと。しかしながら、一方では、将来にも投資していかなければならないわけですから、この辺もう少しきちっと分かるように、当初の説明で、非常にスピーディーでいいんですけども、当初の税財政課長の説明では私なかなかそこに至らなかったものですから、もう少しそういう部分について、私は全部でなくていいから、そういう部分についてはきちっと説明をしていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

●委員長（谷口委員） 税財政課長。

●税財政課長（小島課長） 予算の提案説明のときには申し上げたつもりではありますが、提案説明した数字を予算書と見比べていただいたら理解していただけるのかなという状況の中での提案説明をさせていただきました。ご質問者、ご質問された内容で環境政策課長が答弁したとおりではございますが、今年度については、前年度の、いわゆる25年度の立木の売り払い代分を、25年度に積んだ分を、26年度の財源に充てたということで、1年ずれがありましたんで、ちょっと理解しにくい部分はあったかなというふうに思います。

今後は、そういったことも含めて、もう少し提案説明の中で工夫させていただきたいと思います。

●委員長（谷口委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

●委員長（谷口委員） 1目、他にございませんか。

（なし）

●委員長（谷口委員） なければ、進めてまいります。

2目水鳥観察館運営費。

（なし）

●委員長（谷口委員） 3目廃棄物対策費。

（なし）

●委員長（谷口委員） 4目ごみ処理費。

（なし）

●委員長（谷口委員） 5目し尿処理費。

（なし）

●委員長（谷口委員） 6目下水処理費。

8番、竹田委員。

●竹田委員 水道課業務係の生活排水処理施設整備事業についてお伺いします。

昨年度は7件の合併浄化槽の取り付けがあったということをお聞きしております。初年度で7件あったということは、よかったなというふうに私自身は認識はしているんですけども、町民の方々から、結構工事費が高額ですねというお話を聞きました。その高額というのとは、下水道工事費と比較されての話なのか、それとも近隣地域の工事をなされたお話なのか、それを聞いてみると、厚岸町の下水道処理にかかる金額の個人的な持ち出し、それと合併浄化槽のほうが高額にかかる。がしかし、5人槽で90万円、7人槽で110万円、その額を差引いたときに支払う額というのとは、さほど開きがないのではないかとこの話も課長からされて、私もそう認識して、住民の方にそういう説明をさせていただきました。その部分については納得をされたんですけども、工事の全額が、どうも浜中町、それから隣の標茶町と厚岸町の業者から来た見積もりと比べてみると、厚岸町が高いのではないかとこのように言われました。

そこでお願いなんですけど、浜中町、それから標茶町、お隣の工事費の大体の平均額というんですかね、それと上位の一番かかったところ、その理由、それから一番低い価格で工事されたその理由等がわかれば、住民にもうちょっと説明ができるのかなというふうに思いました。その点を今後広めていかなければならない事業というふうに私も考えております。その辺を町民にもうちょっとわかりやすい説明をしてあげられればなというふうに思いますので、ぜひ検証をしていただきたいなと思うんですけど、いかがでしょうか。

●委員長（谷口委員） 水道課長。

●水道課長（遠田課長） 工事費については、一般的に建物の中、水洗化する、流しの排水を整備する、これは公共下水道も合併処理浄化槽を設置する場合も、これは改造の場合、さほど変わらないかと思えます。ただ、接続する先が公共下水道でいきますと公共

ますになる、合併処理浄化槽でいくと公共ますにかわるものが合併処理浄化槽になるということだと思いますので、そこで一般の公共下水道で改造される方の違いというところは、つなぐ先が公共ますなのか合併処理浄化槽になるのかということになるかと思えます。住宅の中の改造そのものはどちらも、それぞれが求める内容によって変わりますが、その部分については変わりはないものだろうというふうに思います。

問題は、公共ますにつないでそれで終わりという場合と、そこに合併処理浄化槽を設置する場合、やはり合併処理浄化槽はかなり多額の費用がかかっている実態にはありません。工事そのものについては、施工業者さんとやられる方の契約ですから、こちらが高い安いということはなかなか言える内容ではないんですが、こちらが想定した一般的な費用ぐらいかなという感覚では見ております。ただ、他町村と比較したことはありませんので、それが他町村と大きく開いているという認識は今のところございません。ただ、合併処理浄化槽の設置場所までの距離が長いとか、放流先までの条件がどうであるとか、その設置条件によっても大きく開きますので、単純に設置だけで高い安いという比較は確かにできないかなと。当然高ければ高い、安ければ安いなりの理由があるんだろうと思いますが、その辺はちょっと精査してみないと単純には言えないかなと思っております。

ただ、施工される業者さんも北海道に登録した業者さんですので、地区によってそんな大きな開きはきっとないんじゃないだろうかというふうには想定していますので、ちょっとその辺は今情報ありませんので、精査したいなというふうに思っております。

●委員長（谷口委員） 8番、竹田委員。

●竹田委員 私の調べたところでは、非常に大きな開きがあるというふうに認識しました。5万円、10万円の単位ではないと。そういうことなので、ぜひ、住民が抱えている金額等の不安で、そんなにかかるんならということで足どめを食っている部分がありますので、その辺を町村ごとに調べて、そんなにないよという安心感を持たせないと、なかなか金額で足どめを食って前に進まないという現状があるのであれば、そこはやっぱり物色してあげて、前に進むような方策をとっていただきたいと思うので、ぜひ調べていただきたいと思えます。

●委員長（谷口委員） 水道課長。

●水道課長（遠田課長） 普及するというこちら側の立場からも、その件についてはちょっと興味がありますので、ぜひ調べてみたいと思えます。

●委員長（谷口委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

●委員長（谷口委員） 他にございませんか。

(な し)

- 委員長（谷口委員） なければ、進めてまいります。
5 款農林水産業費、1 項農業費、1 目農業委員会費。
6 番、堀委員。
- 堀委員 農業後継者対策協議会で、農業担い手育成支援協議会へ予算がつけ変わったというような説明だったんですけども、農業後継者対策協議会というのがどのようなことをやられていたのか、今度名前が変わった農業担い手育成支援協議会というのがどのようなことをする協議会なのか、これについて教えていただきたいと思います。
- 委員長（谷口委員） 農業委員会事務局長。
- 農業委員会事務局長（中井局長） ただいまご質問ありました農業後継者対策協議会、そして、農業担い手育成支援協議会の関係でございますけども、委員おっしゃったように25万円がつけかえた形になってございますけども、もう少し早い段階で整理すればよかった事案でございます。この協議会が平成26年の2月10日に後継者対策協議会を改めまして、この新しい担い手育成支援協議会に、新しい協議会でございますけども、役員というか構成団体とかも含めて、実質同じ団体が名前を変えて協議会を設置したということでございます。
今までの後継者対策協議会の事業の内容でございますけども、実質やっているのが早嫁対策ということが主たる事業でございました。パーティーを開いたり、いろんな研修とかもしながら花嫁さんに来てもらったりして、厚岸に来てもらったり、それから釧路でのパーティーとかを開きながら、そういう事業をこの間ずっとやっていたところでございますけども、この新しい協議会については、その花嫁さんばかりでなくて、後継者ということであれば、親元にいる方の研修ですとか、それから道外から女性の実習生に来てもらって農家に派遣する事業をやっているんですけども、そういう対応の要請ですとか、花嫁ばかりでなくて担い手総体のいろんな事業をやろうということで、もう少し広がった形ということで、そして、厚岸町のほうでも今回、新規就農の関係の条例も設定させていただいたんですけども、担い手ということであれば、後継者ばかりでなくて新しく来る方についての対応も少しやりたいということで、これについても道外とかに行きながら、そういう募集して、面談しながらそういうことをやっています。
これは協議会でございますから、農業委員会が事務局に入っていますけども、厚岸町とか農協さん、それから普及センターさんとかに入っていて、総合的にいろいろ対応しようという協議会でございます。もう少し早く財政的な処理をすればよかったんですけど、その点は大変申しわけなく思っているところです。
以上でございます。
- 委員長（谷口委員） 6 番、堀委員。

●堀委員　そうすると、今まで農業後継者対策協議会でやっていた事業プラス担い手育成といったものも新たに加わると。といったときに、同じ金額で支障が出てこないのかと。先ほど言ったとおり、事業がプラスオンされているわけなんですからどうなのかと。より担い手育成支援協議会の効果を発揮させるのであれば、やはり額の増額、先ほど言ったとおり、本州方面のほうに行って誘致活動をするとか、招致活動をするとかというような事業がふえてくるのであれば、当然協議会としての予算というもの、これ自体は確かに農業協同組合さんとか構成団体さんの負担分というものがどのようになってくるのかというものでもあるとは思いますが、厚岸町としても担い手支援といった中ではやはり重要な問題だとは思いますが。どんどんどんどん農家が減っていってしまったら大変なんで、そういった中では新たに事業がふえる、事業をふやしてやっていくんだ、より成果を求めて活動していくんだというのであれば、同じ金額じゃなくて、やはりふやすような形の中でできないのかなと。ちょっと新年度のほうは私確認はしていないんですけども。当然そうすると新年度予算では、今度は担い手育成支援協議会といった中でのあれだとは思いますが、今後、事業拡大に伴っての町のほうへの予算要求の増というものを要求していくとかというような予定はあるんでしょうか。

●委員長（谷口委員）　農業委員会事務局長。

●農業委員会事務局長（中井局長）　ただいま委員の、町からの負担金の部分でございませうけども、この何年間は同じような、昔はもう少し多い金額のときもありましたけども、今は数年間この25万円ということでございます。農業団体のほうからは40万円程度ということでいただいております。予算規模総体は、繰越金とかもありますんで、100万円ぐらいの協議会の予算の中でやっています。

今年、26年度は、パーティーとかで、釧路のほうでやったやつで、1回やれば30万円、40万円ということで、1回でいいのかということも、当然協議会の総会のときにもっともっとやったほうがいいんでないかということとか、もっと経費を使っていいんでないか、それから、女性に厚岸町のほうに来てもらって、いろいろな研修とかやればもっともお金を使うんじゃないかという、そういう意見もございました。そういう中で、内容をもっともっと、当然事務局もそうですし、対象となる青年たちだとか担い手の方たちの要望も含めてもっと精査する中で、足りない部分についてはもっと団体に要望しなきゃだめだという意見もございましたんで、そういう意見をしっかり協議会として、それから事務局として整理しながら、町のほうに要望するところは要望しながら、やはりこの目的である厚岸町の担い手がだんだん少なくなっていくということでは当然まずいわけですから、それに合わせた事業をきっちりとやるという中で、予算についても今後、27年度は同額でございませうけども、内容をもう少し春先から、ちょっと去年の部分は暮れになってやったもんですから、ちょっと道路状況とか何かで厚岸に来てもらうということではできなかったんですけども、27年度はもう少し早い段階で担い手の青年と協議しながら、春先から企画しながらやっていきたいという意見もありますんで、ぜひそういう形で進めてまいりたいと思っております。

●委員長（谷口委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

●委員長（谷口委員） 他にございませんか。

（な し）

●委員長（谷口委員） 進めてまいります。

2目農業振興費。

3番、石澤委員。

●石澤委員 この中で新規就農者誘致で200万円減って、新たに新規就農者誘致事業ということで286万円というふうに予算が両方にあるんですが、これは新たな事業を起こすということなんですか。

●委員長（谷口委員） 産業振興課長。

●産業振興課長（阿部課長） この事業につきましては、昨年9月に新規就農者誘致事業を改正していただきまして、その奨励金と、それから規則改正も含めて準備金というものを拡充させていただいたという状況の中で、昨年10月に1件の方が就農されましたので、その方に対して準備金をお支払いするように12月の補正予算で200万円の補正をしていただきました。その段階ではまだ奨励金として農地ですとか、それから牛舎ですとか、牛を購入した分のリース料の2分の1を助成するという内容ですけども、その分について決まっておりました。それで今回、85ページのほうの新規就農者誘致事業の中で新規就農者準備金を200万円、これは83ページのほうの200万円を振りかえた形のもので、これは準備金です。86万円、これが5年間、農地、施設、それから牛の購入費の分に対してのリース料というものを助成しますけども、その27年度分を今回固まりましたので、平成27年度分として86万円を今回補正させていただいたと。合わせてこの新規就農者誘致事業として予算に登載をさせていただいたという内容でございます。

●委員長（谷口委員） 3番、石澤委員。

●石澤委員 この86万円というのは、5年間同じ金額で支給されるということですか。それとも金額が変わるのか。86万円そのままずっと。その新規就農者が入った場所によって金額が変わっていく額なんですか。

●委員長（谷口委員） 産業振興課長。

- 産業振興課長（阿部課長） その入る方が貸し付けを受ける農地の面積、それから施設の金額、それから牛の頭数、購入費の金額、当然違いますので、その金額については、その規模によって変わってくるというふうに思います。

それで、今回の方につきましては、農地の分につきましては31万5,860円ということで、これは同額を5年間でございます。それから、施設関係の分につきましては、平成26年度分が93万7,546円、27年度から30年度までは125万59円ということで、これは4年間同額というふうに計算をしております。それから、乳牛の購入費につきましては、27年度からの分として、平成26年度には入っておりませんが、4年間同額で225万1,958円というふうに計算をしております。それから、農用地利用権設定等促進事業でもって購入した農地の分につきましては、46万5,276円ということで、これは5年間同額でございます。これらを、26年度の分を合わせたものの2分の1を85万9,341円というふうに計算をして助成するもので、来年度以降は214万1,577円ということで、4年間同額で助成をする形になっております。

- 委員長（谷口委員） よろしいですか。

それでは進めてまいります。

3目畜産業費。

（な し）

- 委員長（谷口委員） 4目農道費。

（な し）

- 委員長（谷口委員） 5目農地費。

（な し）

- 委員長（谷口委員） 6目牧野管理費。

（な し）

- 委員長（谷口委員） 7目農業施設費。

（な し）

- 委員長（谷口委員） 8目農業水道費。

（な し）

●委員長（谷口委員） 9目堆肥センター費。

（な し）

●委員長（谷口委員） 2項林業費、1目林業総務費。

（な し）

●委員長（谷口委員） 2目林業振興費。

（な し）

●委員長（谷口委員） 3目造林事業費。

（な し）

●委員長（谷口委員） 4目林業施設費。

（な し）

●委員長（谷口委員） 5目特用林産振興費。

（な し）

●委員長（谷口委員） 3項水産業費、1目水産業総務費。

（な し）

●委員長（谷口委員） 2目水産振興費。

（な し）

●委員長（谷口委員） 3目漁港管理費。

（な し）

●委員長（谷口委員） 4目漁港建設費。

（な し）

●委員長（谷口委員） 5目養殖事業費。

（なし）

●委員長（谷口委員） 6目水産施設費。

（なし）

●委員長（谷口委員） 6款商工費、1項商工費、1目商工総務費。

（なし）

●委員長（谷口委員） 2目商工振興費。

（なし）

●委員長（谷口委員） 3目食文化振興費。

（なし）

●委員長（谷口委員） 4目観光振興費。

12番、室崎委員。

●室崎委員 ここには、アヤメ保護育成と出てくるんですが、これ、あやめヶ原のアヤメの問題でないかと思われるんですが、違ったら違ったらいいですけど。このアヤメ保護育成の今年度の内容ですね、それについて説明してください。

●委員長（谷口委員） まちづくり推進課長。

●まちづくり推進課長（湊谷課長） このアヤメの保護育成につきましては、イワヨモギによって町の花にもなっているヒオウギアヤメ、これが衰退しているのではないだろうかということで、それを学術的にもどうなのかと検証しようということで、いろんな専門の先生方にも入っていただいて何年か続けて検討を進めてまいっております。

その経過ですけれども、当時からの古い写真が、その場所のやつがあれば、見比べて現状がわかったんですけども、写真がないということでは、本当にイワヨモギがアヤメの育成を阻害させているのかというものを経過観察してみないとはっきりわからないということで、ずっとこの何年か調査をしております。あやめヶ原全体の植生調査と、それとコドラート調査とあって、ある一定の四角い区画を決めて定点的に、それをあやめヶ原の中に20ポイントぐらいつくりまして、それを毎年限られた時期に写真と目視で、1年ごとのアヤメの状態が、株が大きくなっている、小さくなっている、あるいはイワ

ヨモギの状態が、ふえている、あるいは新たに出てきているというのをずっと経過観察しております。

実は昨日、この協議会の会長である北海道教育大学の神田先生が代表して調査を進めておりますが、その調査結果をもって、また相談をさせていただきました。そこに行くと、昨年の状況と今年の状況を見る限りにおいては、それほどイワヨモギの生息がふえていると、あるいはアヤメが減退しているという状況はまだ見えないというふうなことを言われております。それで、これがある程度変化が明らかになった時点で協議会のほうを開いて、対策を講じるということになっているんですけども、そういう植生調査をする限りにおいては、ここ何年かはそういった変化が見られないということで、協議会の開催を見合わせているという状況でございます。ただ、それに向けての調査は粛々と進めているという状況でございます。

●委員長（谷口委員） 12番、室崎委員。

●室崎委員 わかりました。

それで、調査については、一応どのぐらいまでやろうかという話なんですか。結果がある程度はつきりするまで何年でも続けようということなんですか。

●委員長（谷口委員） まちづくり推進課長。

●まちづくり推進課長（湊谷課長） この5年くらい、この調査を進めてきております。実は調査をした中で、株自体が膨らんでいるのではないかということも言われていたんですけども、あやめヶ原の先のほうに鉄筋コンクリートでできた展望台があるんですけども、あそこも大分古くなって、階段のところでモルタルが剥げたりなんかしているんですが、実はそこにもイワヨモギが生えているんですね。根だけではなくて、種が飛散して、そしてふやしているのではないかということも一つの要因として考えられるということで、あやめヶ原全体の植生調査も行っているということでございます。

ただ、その生息の勢いというのは、それほど1年でどんどんどん伸びるわけじゃないものですから、一定程度という意味では、やはり10年ぐらいの見通しは立てていかないと結論的なものが、イワヨモギがあやめヶ原に対して影響を与えていないだとか、与えているだとかということにはもっていけないのではないかとということで、この後もしばらくこういった調査を続けなければならないのではないかとというふうに考えております。

●委員長（谷口委員） よろしいですか。

それでは進めてまいります。

5目観光施設費。

(な し)

●委員長（谷口委員） 7款土木費、1項土木管理費、2目土木車両管理費。

（な し）

●委員長（谷口委員） 3目土木用地費。

（な し）

●委員長（谷口委員） 4目地籍調査費。

（な し）

●委員長（谷口委員） 2項道路橋梁費、1目道路橋梁維持費。
12番、室崎委員。

●室崎委員 実はどこで聞くのかがよく分からなくて、委員長にも相談して、ここでという示唆を受けましたのでお聞きさせていただくんですが、国鉄用地というのが昔ありました。現在はJRの用地ですね、ほとんどが。それで、今の真栄1丁目の北側に線路があります。それで、その真栄側のところ、3条通り側のところですね、それがずっと国鉄用地になっています。現在、一部、民間に売却されたところもありますけど。その境目のところなんですけど、駅前の広場の駅に向かって右端のところ、自転車を置き場があります。そのあたりから始まって、旧鉄道用地の境目のところをずっと、下水というか、どぶというか、用水というか、それが走っているんです。それで、これは児童館のところまで来まして、それで住の江の踏切の道路を潜って、そして真龍小学校の用地のほうに、真龍小学校の用地にはかかっていないかと思えますけども、あの方向に行くと海に出ているようです。そこのところ私も、ちょっとそっちまでになると余りきちんと調べていないので断定はできませんが。

これは非常に古いんですよ。昔からあるんです。これが国鉄がJRに変わったときにいろいろと清算事業団が財産を処分しましたよね。そのときも恐らく町にはこういう部分の話しかけはなかったんだと思うんです。現在、そのような形で、恐らくJRの土地がほとんどでないかと思うんですが、それも境界はかったわけじゃないから私のほうでもよく分からないんですけども、ずっとそういう、万が一大きな雨が降ったときなどは働くんでないかと思われる排水路があるわけですね。これがやはり町として現状を把握していかなくちゃならないんでないかと思うんですが、現在、厚岸町では、この存在についてきちんと把握していますでしょうか。

●委員長（谷口委員） 建設課長。

●建設課長（松見課長） ただいまのお話の施設につきましては、昭和53年に当時の国鉄から厚岸町に工事委託という形で、厚岸町が施工させていただいている状況の施設でござ

ざいまして、それを先般、実は、まだ雪が降る前にたまたま別件でちょっと用があったもんですから、そういう施設があるよというふうに聞いていたもんですから、ずっと子夢希児童館のほうから駅まで歩いてまいりました。ただ、相当草がぼうぼうと生い茂り、隅々までは確認できなかつたんですけども、例えば家庭用排水だとか雨水がその排水施設からあふれている状況は確認できませんでした。かといって、きれいに流れているということも残念ながらそこまで確認できなかつたんですけども、悪臭だとかそういうのは特に感じなかつたかなと記憶してございます。

それで、その時々風の向きだとか状況で変わるのかなと思うんですけども、そういうような状況では、私も課長補佐と2人で歩き、その施設の管理状況はどうなっているのかということもちょっと図面上確認したりしてみました。そうすると、当時の国鉄用地内に入っているんですね。ただ、よく見ると用地を柵で囲んでいるんですけども、その柵の外に排水があるんですね。どうなのかなと思ったんですけども、本来であれば、民地と排水の外側のところに柵が入るのかなと思うんですけども、柵はその排水の内側に入っておりました。でも、排水の部分の用地は当時の国鉄、あと図面上ですね、確認しております。

それで、当時、委託を受けた工事の完工の際に、その管理はどうするのかというような記録も実は役場内で見つけておりますが、これは話が中断されているんですけども、工事完成後の管理については双方協議されていないようで、ですから、現状は厚岸町が管理を委託されていない状況で、現在のJR北海道が管理しているというふうにお聞きしております。

●委員長（谷口委員） 12番、室崎委員。

●室崎委員 補正ですから、これからどうするかというような話は本当は新年度予算でやればいいので、ちょっと現状だけ申し上げますと、確にかつて国鉄用地だった時代には、恐らくほとんどが国鉄用地内に掘ったんだと思うんです。それで50何年に町で整備をしたとき、それは今初めて聞いたんですが、昭和20何年の私の記憶をもって、あれ、あるんですよ。それで、その上に、私が子供のときですけど、それを無視して家を建てようとしたというような話があって、近所でちょっとした話になりまして、そんなものならというので建てようとした人がやめたというふうなうわさも子供のときに聞いたことがありますので、ずっと昔からあれはあるんです。

それで、当時は、3条通り側が国鉄用地側よりずっと低かつたんです。恐らく今、我が家なんかだというと、2メートルぐらい当時よりは地盤が上がっているかと思います。ですから、当時はそのところに用水が入ることで、恐らく国鉄用地側から3条通り側に流れてくる水を抑えて排水するという非常に大事なものだったような記憶があります。現在は、3条通りそのものが高くなりましたから、周りの地盤もそれによって上がっていますのでね、そういう意味では確かに水の流れもなくなっています。

ただ、今おっしゃるように、国鉄用地からJR用地になって、JRが管理しているのではないかとおっしゃるんですが、実は一部は既に清算事業団が民間に売り払っているんですよ。それで、JRが管理したくても、人の土地を管理することになるんです。

やはりこれについては、状況をきちんと把握されて、そして、このまま下水といいま
すか、用水として生かすのであるならば、下水道の雨水のものに入れるとか、いろんな
方法はあるかと思えますけれども、やはりきちんとしていくべきでないかと。

それから、今、課長さん懸念されておりました悪臭ですとか、それから各家の生活排水
が流れ込んでどうとかなるとかということは、私も見ておりません。そういう意味では、
近所でそういう意味で非常に問題があるという話は私も耳に入っておりませんので、そ
うなる前にきちんと手を打つべきでないかというふうに思われましてね、これについ
ては、まずは現状を把握してどうするかということをお急に進めていただきたいなど、そ
のように思うんですが、いかがでしょうか。

●委員長（谷口委員） 建設課長。

●建設課長（松見課長） 冒頭のご質問の中で、いわゆる流末ですね、海に流れているん
ではないのかなということ、実は私ども子夢希児童館のあの道道のますまでは行ってい
るんだということは確認しているんです……。失礼、友遊児童館でした。友遊児童館の
道道のところまでは行っているんだということは確認できているんですが、実はその先、
小学校側に行っているのか、住の江側の線路のほうに行っているのか、大変申しわけな
い、わからない状況でありました。

ですから、そういったことも含めて、ちょっとJRさんに事情をお聞きした中で、あ
の真栄地区の排水についてちょっと検討、調査させていただきたいと思えます。

●委員長（谷口委員） よろしいですか。

他にございませんか。

（な し）

●委員長（谷口委員） 進めてまいります。

2目道路新設改良費。

（な し）

●委員長（谷口委員） 3目除雪対策費。

（な し）

●委員長（谷口委員） 3項河川費、1目河川総務費。

（な し）

●委員長（谷口委員） 4項都市計画費、1目都市計画総務費。

(な し)

●委員長（谷口委員） 3目下水道費。

(な し)

●委員長（谷口委員） 5項公園費、1目公園管理費。

(な し)

●委員長（谷口委員） 6項住宅費、1目建築総務費。

(な し)

●委員長（谷口委員） 2目住宅管理費。

(な し)

●委員長（谷口委員） 3目住宅建設費。

(な し)

●委員長（谷口委員） 8款1項消防費、1目常備消防費。

(な し)

●委員長（谷口委員） 2目災害対策費。

(な し)

●委員長（谷口委員） 3目消防施設費。

(な し)

●委員長（谷口委員） 9款教育費、1項教育総務費、2目事務局費。

(な し)

●委員長（谷口委員） 3目教育振興費。

(な し)

- 委員長（谷口委員） 4目教員住宅費。

(な し)

- 委員長（谷口委員） 5目就学奨励費。

(な し)

- 委員長（谷口委員） 6目スクールバス管理費。
3番、石澤委員。

- 石澤委員 今、スクールバスのことなんですけど、スクールバスで通う子たちって、学校が閉校になったりしてふえていますよね。そのスクールバスのシートベルトなんですけど、それは今どういう状態になっていますか。シートベルトの状態を調べたことがありますか。

- 委員長（谷口委員） 暫時休憩します。

午前11時24分休憩

午前11時25分再開

- 委員長（谷口委員） 再開します。
教育委員会管理課長。

- 教育委員会管理課長（高橋課長） お答え申し上げます。

スクールバスのシートベルトのお尋ねでございますけれども、現在運行している町内路線のスクールバス、生徒の部分ですね、全ての座席においてシートベルトを着用させていただいているというような形になっております。

- 委員長（谷口委員） 3番、石澤委員。

- 石澤委員 安全の面からもシートベルト着用は大事なことだと思いますが、そのシートベルト自体が子供の力で、中学生とか高学年ならいいんですけど、小学生の力で締めたり外したりが大変になっているという話を聞いたんですけど、その辺のことを聞いていませんか。

●委員長（谷口委員） 教育委員会管理課長。

●教育委員会管理課長（高橋課長） ただいまのご質問でございますけども、小学生、特に低学年、1年生、2年生程度のお子様になるとシートベルトの脱着に力が足りなくてしづらいというような話については、私、直接耳に入っておりますけども、乗車時に教員が添乗して、入学時しばらくの間、一緒に下校時の対応もしている部分もありますし、また、教員の添乗期が終わった後も、上級生も一緒に通学される場合もありますので、その中でシートベルトの仕方であるとか、そういった部分はお互いにお兄さん、お姉さんの立場で教えてあげるといような形でやっていけないのかなと思っておりますけども、シートベルトがしづらいであるとか、何かちょっと壊れかけているだとかというようなお話は直接は耳にしていなくてございます。

●委員長（谷口委員） 3番、石澤委員。

●石澤委員 そのシートベルトは、入学後1週間ぐらいはいいんです、先生がついてあげられる場合は。上級生がいない場合もありますよね、部活があれば行きませんよね。小さい子どもたちだけで行く場合もある。そのシートベルト自体は、使っているとだんだん壊れたりしますよね。そういう面で危険性が出てくる場合もあるというふうに私は聞いています。スクールバスに乗ろうかなと思ったりもしたんですけど、そういうことまでしなくてもお話しすれば分かるのかと思ったんですけど、シートベルト自体がどうなっているかを、やっぱり子供たちの安全がありますので、きちっと点検して、何かあったら教員、何かあったら上級生じゃなくて、そこに乗っている子供たち自分でちゃんとできるような状態になっているかを調べてください。

それから、保育所の子供たちを送り迎えしているスクールバスもありますよね。尾幌、上尾幌から来る子供たち。止めるのは多分シートベルトで止めると思うんですけど、そこがもし中途半端な状態になっていると、その時点も危険ですから、やっぱりどうなっているかをきちっと調べるようにしてほしいと思います。

●委員長（谷口委員） 教育委員会管理課長。

●教育委員会管理課長（高橋課長） 登下校のスクールバスの移動におけるシートベルトの問題というのは、命にかかわる部分ですので、事故が起きたときにはシートベルトは命綱の役割を果たしますので、そういう部分については少しの故障もあってはならないというふうに考えております。

さらに、運行業者であります、今現在のところ2社に運行委託をしておりますけども、そちらの業者さんも日々の始業点検、終業点検の中で車両の管理は行っておりますけれども、なお一層、私どもの担当者の目で直接確認をさせていただいた中で、日々の確認はちょっと難しいかもしれませんが、定期的な確認の中で、きちんとシートベルトが機能しているのかどうか、そういった部分については対応させていただきたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

●委員長（谷口委員） よろしいですか。
保健福祉課長。

●保健福祉課長（高橋課長） 保育所の子供の関係ですけども、保育所の児童につきましては、当然体も小さいものですから、体に合わせたチャイルドシートを着用して対応しているという状況でございます。

●委員長（谷口委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

●委員長（谷口委員） それでは進めてまいります。
2項小学校費、1目学校運営費。

（な し）

●委員長（谷口委員） 2目学校管理費。

（な し）

●委員長（谷口委員） 3目教育振興費。

（な し）

●委員長（谷口委員） 3項中学校費、1目学校運営費。

（な し）

●委員長（谷口委員） 2目学校管理費。

（な し）

●委員長（谷口委員） 3目教育振興費。

（な し）

●委員長（谷口委員） 4項幼稚園費、1目幼稚園費。

（な し）

●委員長（谷口委員） 5項社会教育費、1目社会教育総務費。

（な し）

●委員長（谷口委員） 2目生涯学習推進費。

（な し）

●委員長（谷口委員） 3目公民館運営費。

（な し）

●委員長（谷口委員） 4目文化財保護費。

（な し）

●委員長（谷口委員） 5目博物館運営費。

（な し）

●委員長（谷口委員） 6目情報館運営費。

（な し）

●委員長（谷口委員） 6項保健体育費、1目保健体育総務費。

（な し）

●委員長（谷口委員） 2目社会体育費。

（な し）

●委員長（谷口委員） 3目温水プール費。

（な し）

●委員長（谷口委員） 4目学校給食費。

（な し）

- 委員長（谷口委員） 11款 1 項公債費、 1 目元金。

（な し）

- 委員長（谷口委員） 2 目利子。
9 番、南谷委員。

- 南谷委員 151ページに11款 1 項 2 目利子、一時借入金利子、マイナスの366万8,000円の計上でございます。ここでお伺いをさせていただきます。

まず366万8,000円減額になっているんですけども、この内容についてお尋ねいたしますし、平成26年度、今年度、一時借入金の実態というのはどうなっているのかなということで、この2点についてお伺いします。

- 委員長（谷口委員） 税財政課長。

- 税財政課長（小島課長） 一時借入金利子の予算につきましては、当初予算で400万円分を計上させていただきました。現在まで幸いにして一時借り入れに至る事例はございませんでした。何とか歳計現金の中でさまざまな町の支払いに対応することができたということでございます。

それで、このたびの補正に当たりまして、年度末需要がどのくらいあるのかということをも1月末現在で試算させていただきました。あくまでもこれは予算を確保しておかなければ急な支払い等にも当たることができませんので、ある程度多目に予算を減額したとしても確保しておく必要があるという想定のもとで、366万8,000円の減とさせていただいて、補正後額は33万2,000円でございます。

3月に入りましてから、すぐ一時借り入れの、いわゆる歳計現金を確保する必要があるという試算のもとでおりましたが、今日現在に至っても、会計管理者の金庫の中には、口座の中にまだ残額があるということございまして、最初の需要が発生しそうなのが20日の日、これは職員の給与の支払いがでございます。このあたりは、今の段階では何とかクリアできる可能性が出てきたというふうに今日時点では見ております。その後が25日であります。このあたりでかなり多額の、10億円前後の一借需要が発生する可能性があるというふうに思います。あとは31日の日ですね、ここにも発生しそうだということでございます。こういったあたりで何とか26年度の予算執行の財源を確保したいという思いのもとで、試算のもとで、補正後額の33万2,000円分だけは残させていただいたという内容になってございます。

- 委員長（谷口委員） 9 番、南谷委員。

- 南谷委員 今までの状況は聞いたんだけど、もう既に次に聞こうという分まで説明をしていただいたんで、もう少し見通しについて伺いをさせていただきたいと思います。

30万円ちょっとの残高を残したよということなんですけども、今の説明ですと、おおむね平成26年度の年度末においても一借はしなくても乗り越えられるということによろしいのでしょうか。

●委員長（谷口委員） 税財政課長。

●税財政課長（小島課長） 先ほど答弁の中で申ささせていただいたんですけど、25日あたりに一回財源不足が発生しそうだという見込みです。次に31日にも発生しそうだということでございまして、借り入れするに当たっては、大体1週間ぐらい前をめどに想定しておく必要があります。いわゆる資金を確保するためですね。来週の早々ぐらいには会計管理者と相談させていただいて、実際の借入額を決めさせていただきますけど、一時借り入れをしなければ町の支払いには対応できないという状況は確実な情勢であるということをおし上げておきたいと思います。

●委員長（谷口委員） 9番、南谷委員。

●南谷委員 町の会計ですから、一般企業であればそういうことはあり得ないんですけども、その上で伺うんですけども、例年と比べてどうなのかなと、この二、三年。国のほうの交付税の措置が遅いとか、そういう動向があるのかどうなのかも含めて、例年どおりの推移をしているというふうに判断すればいいのか、はたまた、本年度ますます国からの補助というものが遅くなっているとか少なくなっているのか最終的にこういう結果に至っている、当初から余り見込んではいなかったんですけども、一借はしないで済んできているという推移をしているし、積むものもある程度積んでいけるという、だから、私はしっかりと財務運営をされているというふうに理解をしているんですけども、この辺の考え方について伺います。

●委員長（谷口委員） 税財政課長。

●税財政課長（小島課長） 町の予算執行上、歳計現金が不足する時期としては実は12月も少なくなる時期がございまして。それで、今年度、それと25年度におきましても、12月は何とか国からいただく特別交付税や、それから順調に入ってきている税金など、財源が何とか確保できまして、一借をしないで済みまして。何とか支払いに対応できたということもございまして。

それで、現在の状況の中におきましても、3月の来週の後半ぐらいになると思いますけど、特別交付税の交付や、それからさまざまな事業の精算等もございまして。ただし、一方では、太田の活性化施設みたいな大型事業の検定を実はあす行うんですが、その後に当然支払いをしなければならないという大きな資金が必要になるという状況もございまして。

ご質問は、国から来るお金は順調に来ているかということもございまして、その部分については、今は想定どおりの中で来てございまして。ということで、あとは返す時期

をいつにできるかということを考えていますが、通常であれば、4月の上旬に第1回目の普通交付税の交付が参ります。これが順調に來れば、借りたお金は速やかに返す時期が4月の上旬ぐらいには來るのではないかと、今のところ、そう想定しているところがあります。

●委員長（谷口委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

●委員長（谷口委員） 他にございませんか。

（な し）

●委員長（谷口委員） 進めてまいります。

12款1項1目給与費。ございませんか。

（な し）

●委員長（谷口委員） 以上で、歳出を終わります。

次に、1ページにお戻り願います。

第2条、繰越明許費の補正です。内訳は6ページ、第2表となります。ございませんか。

（な し）

●委員長（谷口委員） 1ページにお戻りください。

次は、第3条、債務負担行為の補正です。内訳は7ページ、第3表です。ございませんか。

（な し）

●委員長（谷口委員） 1ページにお戻りください。

次は、第4条、地方債の補正です。内訳は8ページ、第4表です。ございませんか。

（な し）

●委員長（谷口委員） なければ、総体的にございませんか。

（な し）

●委員長（谷口委員） なければ、以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

本案は、討論を省略し、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

●委員長（谷口委員） 異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

●委員長（谷口委員） 次に、議案第14号 平成26年度厚岸町国民健康保険特別会計補正予算を議題といたします。

ここで、皆様にお諮りいたします。

議案第14号から議案第21号の病院事業会計までは、款、項で進めさせていただきたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

●委員長（谷口委員） それでは、款、項により進めさせていただきます。

第1条の歳入歳出予算の補正、4ページ、事項別明細書をお開き願います。

次に、6ページ、歳入。

1款1項国民健康保険税。ありませんか。

9番、南谷委員。

●南谷委員 簡単にやります。

1款1項1目でお尋ねをします。今回、補正金額が2,400万円ほど上がっておるんですけども、収納率は上がっておると思うんですけども、今回の補正に至った経緯について、簡潔に説明をしていただきたいと思います。

●委員長（谷口委員） 税財政課長。

●税財政課長（小島課長） 今回、増額補正に至った要因として2点ございます。

まず1点目が、調定額自体が増になったということでございます。当初予算の現年度分、これは一般も退職もあわせてご説明させていただきますが、全体で3億9,200万円ほどの見込みということで当初計上させていただいておりますが、これが25年度の申告が26年度の、去年の今ごろですね、申告が終わった後に順次調定の作業に入りますけど、結果として4億1,000万円ほどの現年の調定額に至りました。これで約1,800万円ほど調定額が増となっております。これがまず1点。

それと収納率であります。国保会計におきましても、ここ5年ほど前年度を上回る収納率をキープしてございますが、26年度の当初におきましては、94.0%で計上させていただきました。これを現在は95.5%に引き上げさせて予算計上の見込みとさせていただきます。

いております。この結果として、現年度分では2,286万8,000円の増ということでございます。

もう一つは滞納繰越分でございますけど、こちらのほうも当初の予算見込みよりも現在は167万5,000円ほど積み上げさせていただいています。これは1月末までの収納分を計上させていただいていますので、3月末まで滞納繰越分の収納ありますので、この分は若干積み上がっていくものというふうにも考えているところでございます。

●委員長（谷口委員） 9番、南谷委員。

●南谷委員 大変簡潔な説明ありがとうございました。

収納率も上がっているということなんでございますが、3月、年度末控えて町民の皆さん大変な時期だと思うんですけども、税財政課としても町民の皆さんに、より収納率が上がるようにきちっと頑張ってくださいなと思います。

●委員長（谷口委員） 税財政課長。

●税財政課長（小島課長） 納めていただく皆さんにとっては、いろんな状況の中で工面しながら納税していただいています。我々としても、細かな納税相談を受けながら、収納に結びついていけるよう努めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

●委員長（谷口委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

●委員長（谷口委員） 進めてまいります。

3款分担金及び負担金、2項負担金。

（なし）

●委員長（谷口委員） 4款国庫支出金、1項国庫負担金。

（なし）

●委員長（谷口委員） 2項国庫補助金。

（なし）

●委員長（谷口委員） 5款療養給付費等交付金、1項療養給付費等交付金。

(な し)

- 委員長（谷口委員） 6款1項前期高齢者交付金。

(な し)

- 委員長（谷口委員） 7款道支出金、1項道負担金。

(な し)

- 委員長（谷口委員） 2項道補助金。

(な し)

- 委員長（谷口委員） 9款1項共同事業交付金。

(な し)

- 委員長（谷口委員） 10款繰入金、1項一般会計繰入金。

(な し)

- 委員長（谷口委員） 12款諸収入、3項雑入。ございませんか。

(な し)

- 委員長（谷口委員） なければ、以上で歳入を終わります。

次に、歳出に移ります。10ページ。

1款総務費、1項総務管理費。

(な し)

- 委員長（谷口委員） 2項徴税费。

(な し)

- 委員長（谷口委員） 3項運営協議会費。

(な し)

- 委員長（谷口委員） 5項特別対策事業費。
(なし)
- 委員長（谷口委員） 2款保険給付費、1項療養諸費。
(なし)
- 委員長（谷口委員） 2項高額療養費。
(なし)
- 委員長（谷口委員） 3項移送費。
(なし)
- 委員長（谷口委員） 4項出産育児諸費。
(なし)
- 委員長（谷口委員） 3款1項後期高齢者支援金等。
(なし)
- 委員長（谷口委員） 5款1項老人保健拠出金。
(なし)
- 委員長（谷口委員） 6款1項介護納付金。
(なし)
- 委員長（谷口委員） 7款1項共同事業拠出金。
(なし)
- 委員長（谷口委員） 8款保健事業費、1項特定健康診査等事業費。
(なし)

●委員長（谷口委員） 2項保健事業費。

（な し）

●委員長（谷口委員） 9款諸支出金、1項償還金及び還付金。ございませんか。

（な し）

●委員長（谷口委員） 総体的にありませんか。

（な し）

●委員長（谷口委員） なければ、以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

本案は、討論を省略し、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

●委員長（谷口委員） 異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

●委員長（谷口委員） 次に、議案第15号 平成26年度厚岸町簡易水道事業特別会計補正予算を議題といたします。

第1条の歳入歳出予算の補正、4ページ、事項別明細書をお開き願います。

次に、5ページ、歳入から進めてまいります。

2款使用料及び手数料、1項使用料。

（な し）

●委員長（谷口委員） 2項手数料。

（な し）

●委員長（谷口委員） 5款繰入金、1項一般会計繰入金。

（な し）

●委員長（谷口委員） 8款1項町債。ございませんか。

（な し）

- 委員長（谷口委員） なければ、歳入を終わります。
歳出に入ります。7ページをお開き願います。
1款総務費、1項総務管理費。

（な し）

- 委員長（谷口委員） 2款水道費、1項水道事業費。

（な し）

- 委員長（谷口委員） 4款1項公債費。

（な し）

- 委員長（谷口委員） 5款1項予備費。ございませんか。

（な し）

- 委員長（谷口委員） 以上で、歳出を終わります。
1ページにお戻り願います。

次は、第2条、地方債の補正、内訳は3ページ、第2表です。ございませんか。

（な し）

- 委員長（谷口委員） 総体的にありませんか。

（な し）

- 委員長（谷口委員） なければ、以上で質疑を終わります。
お諮りいたします。

本案は、討論を省略し、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 委員長（谷口委員） 異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

- 委員長（谷口委員） 次に、議案第16号 平成26年度厚岸町下水道事業特別会計補正予算を議題といたします。

第1条の歳入歳出予算の補正、5ページ、事項別明細書をお開き願います。
次に、6ページ、歳入から進めてまいります。
5款繰入金、1項一般会計繰入金。

(な し)

●委員長（谷口委員） 6款諸収入、2項雑入。

(な し)

●委員長（谷口委員） 7款1項町債。ございませんか。

(な し)

●委員長（谷口委員） 以上で、歳入を終わります。
8ページ、歳出に移らせていただきます。
1款下水道費、1項下水道管理費。

(な し)

●委員長（谷口委員） 2項下水道事業費。

(な し)

●委員長（谷口委員） 3款1項公債費。ございませんか。

(な し)

●委員長（谷口委員） なければ、以上で歳出を終わります。
1ページにお戻り願います。
第2条、債務負担行為の補正、内訳は3ページ、ございませんか。

(な し)

●委員長（谷口委員） 次に、第3条、地方債の補正、内訳は4ページでございます。ご
ございませんか。

(な し)

●委員長（谷口委員） 総体的にごございませんか。

(な し)

- 委員長（谷口委員） なければ、以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

本案は、討論を省略し、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 委員長（谷口委員） 異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

- 委員長（谷口委員） 次に、議案第17号 平成26年度厚岸町介護保険特別会計補正予算を議題といたします。

第1条の歳入歳出予算の補正、4ページ、事項別明細書をお開き願います。

次に、6ページ、歳入から進めてまいります。

1款保険料、1項介護保険料。

(な し)

- 委員長（谷口委員） 2款サービス収入、2項予防給付費収入。

(な し)

- 委員長（谷口委員） 3款分担金及び負担金、1項負担金。

(な し)

- 委員長（谷口委員） 4款国庫支出金、1項国庫負担金。

(な し)

- 委員長（谷口委員） 2項国庫補助金。

(な し)

- 委員長（谷口委員） 5款支払基金交付金、1項支払基金交付金。

(な し)

●委員長（谷口委員） 6 款道支出金、1 項道負担金。

（な し）

●委員長（谷口委員） 2 項道補助金。

（な し）

●委員長（谷口委員） 7 款財産収入、1 項財産運用収入。

（な し）

●委員長（谷口委員） 2 項基金繰入金。

6 番、堀委員。

●堀委員 申しわけありません。今までもこのようなことがされていたんだと思うんですけども、基金繰入金に127万4,000円を入れているんですけども、歳出のほうでは2万円、これは基金の利息分だと思うんですけども、それを入れているんですよね。なぜにこのように同じ基金の出し入れを同じ時期にやらなければならないのかというのを教えていただきたいと思います。

●委員長（谷口委員） 休憩します。このまま昼食休憩。再開は1時。

午前11時57分休憩

午後1時00分再開

●委員長（谷口委員） 午前に引き続き審査を続けてまいります。

7 款 2 項基金繰入金、答弁からですね。

保健福祉課長。

●保健福祉課長（高橋課長） お答え申し上げます。

歳入におきます準備基金繰入金127万4,000円でございますけども、これについては、年度内の給付費に対しまして、国、道の負担金などの給付費が不足するために基金から取り崩すものであります。

歳出のほうの2万円につきましては、基金の利子でございまして、基金に積み立てるものでございます。

●委員長（谷口委員） 6 番、堀委員。

●堀委員 それは分かるんですけども、つまり、今回、歳入で127万4,000円、歳出では2万円と見ているんですけども、この127万4,000円から2万円を差し引いた125万4,000円をこちらの歳出側の補正前の金額2,925万1,000円から引くだけで済むようなことにはならないのかなということなんです。同じ会計に入れて、そして、また同じ会計から出して入れるわけですからね、そういう会計処理ができないのかなというふうにちょっと疑問に思っただけなんですけども、それはできないということで理解してよろしいんですね。はい、分かりました。

●委員長（谷口委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（高橋課長） すみません、答弁が舌足らずでございました。

基金でございますけども、利子でございますけども、基金の運用に生ずる利益につきましては、この基金に編入するものという形で条例のほうに規定がございますので、収益については基金のほうに編入するという形になっております。一旦積み立てるという形になってございます。

●委員長（谷口委員） よろしいですか。

（「はい、分かりました」の声あり）

●委員長（谷口委員） 進めてまいります。

8款繰入金、1項一般会計繰入金。

（な し）

●委員長（谷口委員） 10款諸収入、2項雑入。ございませんか。

（な し）

●委員長（谷口委員） なければ、以上で歳入を終わります。

次に、8ページ、歳出に入ります。

1款総務費、1項総務管理費。

（な し）

●委員長（谷口委員） 2項徴収費。

（な し）

●委員長（谷口委員） 3項介護認定審査会費。

(な し)

- 委員長（谷口委員） 5項計画策定委員会費。

(な し)

- 委員長（谷口委員） 6項地域密着型サービス運営委員会費。

(な し)

- 委員長（谷口委員） 2款保険給付費、1項介護サービス等諸費。

(な し)

- 委員長（谷口委員） 2項高額介護サービス費。

(な し)

- 委員長（谷口委員） 3項高額医療合算介護サービス費。

(な し)

- 委員長（谷口委員） 4項特定入所者介護サービス等費。

(な し)

- 委員長（谷口委員） 4款地域支援事業費、1項介護予防事業費。

(な し)

- 委員長（谷口委員） 2項包括的支援事業任意事業費。

(な し)

- 委員長（谷口委員） 5款1項介護給付費準備基金費。

(な し)

- 委員長（谷口委員） 7款諸支出金、1項償還金及び還付金。

(なし)

- 委員長（谷口委員） 8款サービス事業費、1項居宅サービス事業費。ございませんか。

(なし)

- 委員長（谷口委員） 以上で、歳出を終わります。
総体的にごございませんか。

(なし)

- 委員長（谷口委員） なければ、以上で質疑を終わります。
お諮りいたします。
本案は、討論を省略し、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 委員長（谷口委員） 異議なしと認めます。
よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。
- 委員長（谷口委員） 次に、議案第18号 平成26年度厚岸町後期高齢者医療特別会計補正予算を議題といたします。
第1条の歳入歳出予算の補正、3ページ、事項別明細書をお開き願います。
次に、4ページ、歳入から進めてまいります。
1款1項後期高齢者医療保険料。
9番、南谷委員。

- 南谷委員 1款1項1目、ここでお尋ねをさせていただきます。現年度分マイナスの716万1,000円、その下に338万円ですか、計上されているんですけども、この2点についてお尋ねをさせていただきます。
今回この計上について、調定額が上のほうは下がったのかなというふうに理解をさせていただいたんですけども、国の保険料算定基準が不確定のうちに当初予算を立てたと思われるんですけども、実際その後、本年度のここに至った経過、経緯というものの説明を求めます。

- 委員長（谷口委員） 町民課長。

- 町民課長（板屋課長） 今のご質問にお答えさせていただきます。
まず、説明するに当たりまして、款項の数字で言ったほうが分かりやすいかと思いま

すので、保険料全体としては352万円の減となるもので、普通徴収と特別徴収と合わせて352万円減になるものです。

この減の要因なんですけれども、26年度当初、算定した段階、算定するのは連合会のほうなんですけれども、26年度につきましては保険料率が変わってございます。それで算定した段階ではまだこの料率が決まっておらず、予測で算定したものでございまして、厚岸町分は当初より352万円減ったんですけれども、要するに所得割額が今まで25年までは10.61%だったものが10.52%と下がってございます。まずこれが一つの要因として下がる要因となっています。それと26年度から、5割と2割の軽減が拡充されております。これによって減少したものがございます。

この二つの要因が重なって全体で352万円減額となるもので、普通徴収が364万1,000円ふえている要因なんですけれども、これにつきましては、当初見込んだ特別徴収と普通徴収の割合が実際は普通徴収のほうが多かったということで、普通徴収のほうの増額をさせていただいているところでございます。

●委員長（谷口委員） 9番、南谷委員。

●南谷委員 大体わかったんですけれども、平成26年度、5割と2割の軽減、この関係について、僕の頭でちょっと理解できないんで、そこの部分だけについてもうちょっと詳しく説明してください。何でこうなったのかなど。

●委員長（谷口委員） 町民課長。

●町民課長（板屋課長） 2割と5割でございまして、対象者を拡充してございまして、26年度につきましては。それで5割軽減につきましては、当初より15名ふえてございまして。これが今まで2割だった人が5割にふえているという状況です。2割の人は14人ほど減っているんですけれども、2割だった人が5割に移行しているということで、軽減額がふえているという内容でございまして。

●委員長（谷口委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

●委員長（谷口委員） 他にございませんか。

（なし）

●委員長（谷口委員） なければ、進めてまいります。

3款繰入金、1項一般会計繰入金。

（なし）

●委員長（谷口委員） 5 款諸収入、3 項雑入。

（な し）

●委員長（谷口委員） 4 項償還金及び還付加算金。ございませんか。

（な し）

●委員長（谷口委員） なければ、以上で歳入を終わります。

次に、6 ページ、歳出に入ります。

1 款総務費、1 項総務管理費。ございませんか。

（な し）

●委員長（谷口委員） 2 項徴収費。

（な し）

●委員長（谷口委員） 2 款後期高齢者医療広域連合納付金、1 項後期高齢者医療広域連合納付金。

（な し）

●委員長（谷口委員） 3 款諸支出金、1 項償還金及び還付加算金。ございませんか。

（な し）

●委員長（谷口委員） なければ、以上で歳出を終わります。

総体的にありませんか。

（な し）

●委員長（谷口委員） なければ、以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

本案は、討論を省略し、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

●委員長（谷口委員） 異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

- 委員長（谷口委員） 次に、議案第19号 平成26年度厚岸町介護老人保健施設事業特別会計補正予算を議題といたします。

第1条の歳入歳出予算の補正、3ページ、事項別明細書をお開き願います。

次に、4ページ、歳入から進めてまいります。

1款サービス収入、1項介護給付費収入。

6番、堀委員。

- 堀委員 老健施設、歳入の減額だったんですけども、説明のときに、歳出に合わせて減額だと言って説明があったと思うんですけども、実際のところ、今現在押さえている歳入総額というものがどのくらいを見込めるのかを教えてくださいんですけども。

- 委員長（谷口委員） 病院事務長。

- 病院事務長（土肥事務長） 前段の部分はそのとおりでありまして、歳出に対しての調整ということになります。実際は、今大体、1年間トータルで18人前後になるかと考えてございます。総収入ベースで介護サービス費収入では大体6,100万円から6,200万円程度に積み上がるのではないかと予想しておりますが、何せ高齢者なものですから、急に入院したとかそういう状況がありますので、毎日変動があります。それも含めて大体6,000万円少しくらいというような収入になるのかなとは見込んでございます。

- 委員長（谷口委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

- 委員長（谷口委員） 他にございませんか。

（なし）

- 委員長（谷口委員） 進めてまいります。

8款1項繰越金。

（なし）

- 委員長（谷口委員） 9款諸収入、1項雑入。

（なし）

- 委員長（谷口委員） なければ、以上で歳入を終わります。

次に、6 ページ、歳出に入ります。

1 款サービス事業費、1 項施設サービス事業費。ございませんか。

(な し)

- 委員長（谷口委員） なければ、以上で歳出を終わります。
総体的にありませんか。

(な し)

- 委員長（谷口委員） なければ、以上で質疑を終わります。
お諮りいたします。
本案は、討論を省略し、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 委員長（谷口委員） 異議なしと認めます。
よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

- 委員長（谷口委員） 次に、議案第20号 平成26年度厚岸町水道事業会計補正予算を議題といたします。
1 ページ、第2条、業務の予定量の補正。ありませんか。

(な し)

- 委員長（谷口委員） 次に、第3条、収益的収入及び支出の補正、6 ページをお開き願います。収益的収入から進めてまいります。
1 款水道事業収益、1 項営業収益。

(な し)

- 委員長（谷口委員） 2 項営業外収益。

(な し)

- 委員長（谷口委員） 次、なければ、支出に入ります。収益的支出。
1 款水道事業費用、1 項営業費用。ございませんか。

(な し)

●委員長（谷口委員） 2項営業外費用。ございませんか。

（な し）

●委員長（谷口委員） なければ、1ページにお戻り願います。

次に、第4条の資本的収入及び支出の補正、7ページ、資本的収入から進めてまいります。

資本的収入。

1款資本的収入、1項企業債。

9番、南谷委員。

●南谷委員 1目の企業債、補正予定額が920万円、業務の執行により執行残なのかなというふうに理解をしたんですけども、この3本の数字のうち設備改修事業740万円、宮園配水池改築更新事業520万円、この数字が非常に大きいんですけども、この920万円の減額になった理由についてお尋ねをさせていただきます。

●委員長（谷口委員） 水道課長。

●水道課長（遠田課長） 企業債の内訳でございますけども、企業債の借入れについては、その下にあります資本的支出の建設改良費と連動いたします。

最初の配水管布設替等事業の10万円、それから宮園配水池改築更新事業の520万円につきましては、これは執行残、落札減による減でございます。

それから、設備改修事業の740万円の減と機器等更新事業350万円の増、これは執行内容を変更したことによる変更になります。

設備改修事業では、浄水場の大型のポンプの設備の一部を更新する予定、改修といいますか、大型の洗浄ポンプの弁を更新する、改修する予定でしたが、実はその下、機器等改修事業の支出側では360万円、企業債としては350万円なんですけども、これは12月になりまして、浄水場で河川の原水の濁りを計測する濁度計、水質計測機器が故障しまして、このままでは、これから融雪期を迎えますけども、春先の水処理に非常に大きな支障が出るということで、急遽、この故障しました濁度計、濁度計測設備の更新をせざるを得なくなったということで、機器更新事業を追加して、それに伴って予定していました洗浄ポンプの弁類の執行を一部停止したものであります。全く停止ではなくて、可能なものはやったんですけども、かなり大きな口径のものについては、2台見込んでいましたが、費用的には1台やることは可能でしたけども、1台やって、また別の時期に1台やりますと総体では経費がかなりかさんでしましまして非効率になりますので、2台とも時期を見て再度検討するというにしまして、この壊れました濁度計測装置の更新を優先した結果、こういう費用の変動になりました。

以上でございます。

●委員長（谷口委員） 9番、南谷委員。

●南谷委員 たしか以前も私、このような説明を受けた経過があります。当初計画していたものが急に危険を及ぼす状態になったんで、当初、今年整備しようとしていたもの、更新しようとしていたものが、年度途中で異常な事態が、危険度が住民に迷惑をかけるということで、今回もまた同じような事例が発生していると。非常に水道課としても大変な苦勞をされているんだなというのは読み取れるんですけども、やはり計画を立てるときにその辺慎重にしっかりと計画の数字というものをつくっていかなければ、ますます老朽化してきておるわけでございますから、この辺の考え方も含めて取り組んでいただきたいと思えますので、その辺のお考えを伺いたいと存じます。

●委員長（谷口委員） 水道課長。

●水道課長（遠田課長） 確かに浄水場の機器だけではなくて、いろんな面で浄水場の設備が老朽化しております。計画をもって更新なり整備をしているつもりではありますが、何せ耐用年数を超えて使っている部分もかなりございますし、動いている機器についてはやはり突発的な故障というのは避けられないというふうに考えています。しかしながら、限られた財源の中ですので、その時点で考えられる最善の、優先度といいますか、そういうことで、極力運転なり水処理に支障のない方法で整備の順番を決めていきたいなど。ただ、さすがに突発的なことについては、このような体系で対応せざるを得ないということをご理解願いたいと思えます。

●委員長（谷口委員） よろしいですか。
他にございませんか。

（な し）

●委員長（谷口委員） なければ、進めてまいります。
2項国庫補助金。

（な し）

●委員長（谷口委員） 4項他会計補助金。ございませんか。

（な し）

●委員長（谷口委員） 資本的収入を終わります。
次に、資本的支出に入らせていただきます。
1款資本的支出、1項建設改良費。ございませんか。

（な し）

- 委員長（谷口委員） なければ、資本的支出、終わらせていただきます。
次に、2ページにお戻り願います。
第5条の企業債。ございませんか。

(な し)

- 委員長（谷口委員） 第6条の議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正。ございませんか。

(な し)

- 委員長（谷口委員） 第7条、他会計からの補助金の補正。ございませんか。

(な し)

- 委員長（谷口委員） 総体的にごございませんか。

(な し)

- 委員長（谷口委員） なければ、以上で質疑を終わります。
お諮りいたします。
本案は、討論を省略し、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 委員長（谷口委員） 異議なしと認めます。
よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

- 委員長（谷口委員） 次に、議案第21号 平成26年度厚岸町病院事業会計補正予算を議題といたします。
1ページ、第2条、業務の予定量。ございませんか。

(な し)

- 委員長（谷口委員） 2ページ、第3条、収益的収入及び支出の補正、7ページをお開き願います。
収益的収入。
1款病院事業収益、1項医業収益。

(な し)

- 委員長（谷口委員） 2項医業外収益。

(な し)

- 委員長（谷口委員） 3項特別利益。ございませんか。

(な し)

- 委員長（谷口委員） 以上で、収益的収入を終わり、収益的支出に入らせていただきます。

1款病院事業費用、1項医業費用。ございませんか。

(な し)

- 委員長（谷口委員） 2項医業外費用。

9番、南谷委員。

- 南谷委員 すみません、ちょっと款でやっているもんだから……。

- 委員長（谷口委員） どこですか。

- 南谷委員 9ページですか、今。

- 委員長（谷口委員） 9ページ。

- 南谷委員 9ページの……。

- 委員長（谷口委員） 今、医業外費用まで来ちゃったんですけど。

- 南谷委員 ええ、医業外費用。1目の支払利息及び企業債取扱諸費、補正額が5万5,000円、節の分で3万5,000円と2万円と計上あるんですが、ここでもよろしいでしょうか。

- 委員長（谷口委員） はい、どうぞ。

- 南谷委員 ここでお尋ねをさせていただきます。

一借の関係でございます。先ほども一般会計でも聞いたんですけども、今回、補正の数字が載っております。一時借入金利息と計上されているんですけども、監査報告書を読ませていただきました。これを見ると病院事業会計の中で、本年度の借り入れ6,000

万円ぐらいを計上されておりますし、残高は残っていないということなんですけども、まず初めに、今までの一借の状況についてお尋ねをさせていただきます。今日まででよろしいですから。

●委員長（谷口委員） 病院事務長。

●病院事務長（土肥事務長） 借り入れた部分のみということではよろしいでしょうか。26年度につきましては、昨年12月10日に厚岸町水道事業から5,000万円を借り入れし、2月25日に返済をしております。それと市中銀行から3月2日に1億円を借りてございます。水道会計からについては利率0.24%、市中銀行からについては0.25%の利率でございます。

●委員長（谷口委員） 9番、南谷委員。

●南谷委員 今回、補正の数字、この数字だけではどういうふうになったのか、今回の計上についてお尋ねをさせていただきます。

●委員長（谷口委員） 病院事務長。

●病院事務長（土肥事務長） 5万5,000円の内訳ということですが、今申し上げましたうちの水道事業分、これが2万5,643円、一時借入金の支払い不足を既にこれはもう支払っております。それと病院総合管理システム、これはリース会計のほうからの利息分の計上が不足しておりましたので、それについて2万108円、これを合わせて予算上は5万5,000円を補正したという内容でございます。

●委員長（谷口委員） 9番、南谷委員。

●南谷委員 そうしますと、病院事業会計としては、資金需要については、運用については、当初計画どおり、予定していた分とおおむね同じように推移しているというふうに理解をさせていただいてよろしいのでしょうか。また、年度末に向けて、病院事業会計としてどのような動きをされるのかな、当初の予定どおりなのか、例年どおりなのか。こういう状況にあって、病院としてどのように捉えておられるのか、お尋ねをさせていただきます。

●委員長（谷口委員） 病院事務長。

●病院事務長（土肥事務長） 年度末では、市中銀行から1億円を借りまして、それを4月に返済する予定というところで、年度末残高は1億円と見ております。ご承知のように不良債務がなくなったことによって、一定程度資金が回るようになりましたので、診療報酬が2カ月おくれで入ってきますので、それを補うための1億円から1億四、五千

万円程度のものが每期必ず大体この時期には残るものと。ですから、予定どおりという考え方でおります。

●委員長（谷口委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

●委員長（谷口委員） 2項、他にございませんか。

（な し）

●委員長（谷口委員） なければ、進めてまいります。
3項特別損失。ございませんか。

（な し）

●委員長（谷口委員） 以上で、収益的支出を終わります。
2ページにお戻り願います。

第4条、議会の議決を経なければ流用することのできない経費。ございませんか。

（な し）

●委員長（谷口委員） 3ページ、第5条、他会計からの補助金。

（な し）

●委員長（谷口委員） 第6条、たな卸資産購入限度額。ございませんか。

（な し）

●委員長（谷口委員） 総体的にございませんか。

（な し）

●委員長（谷口委員） なければ、以上で質疑を終わります。
お諮りいたします。

本案は、討論を省略し、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

●委員長（谷口委員） 異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

●委員長（谷口委員） 以上で、本委員会に付託されました平成26年度厚岸町一般会計補正予算外9件の補正予算の審査は全部終了しました。

よって、平成26年度各会計補正予算審査特別委員会を閉会いたします。

午後1時32分閉会

以上のように会議の次第を記載し、ここに署名する。

平成27年3月13日

平成26年度各会計補正予算審査特別委員会

委員長